

取引条件改善等に向けた今後の政府の取組について

2016.8.19

《関係法令等》

《今後の取組》

下請等取引条件改善策

【規制法】

○下請法
(下請取引)



①下請法の運用基準に、金型保管や合理性なき原価低減要請等に該当する違反事例を追加する。【公取、中企】

②金型保管等、大企業ヒアリングで明らかになった課題について、下請法違反事件の調査、立入検査において重点的に確認する。【中企、公取】

○独占禁止法
(あらゆる取引)



①下請法対象外の取引にかかる金型保管や原価低減要請等の問題事案に対処するため、中企庁作成の事例集への追記、独禁法違反可能性の明記等を行う。【公取、中企】

②優越的地位の濫用行為の抑止・早期是正のため、物流特殊指定の調査を拡充するなど独占禁止法の運用を強化する。【公取、国交】

○建設業法
(建設工事の請負)



①建設業法令遵守ガイドラインで下請取引の適正化を促すとともに、法定福利費の内訳を明示した見積書の活用を関係団体に要請する。【国交】

【振興法、ガイドライン、その他】

○下請振興法
(下請取引)



①金型保管、手形支払、原価低減要請等の課題を含む振興基準の見直しを行う。【中企】

○業種別ガイドライン
(下請取引等)



①下請ガイドラインの業種追加の検討、充実・改善を行う。【中企、業所管省】

②金型、原価低減要請等にかかる記述を充実する。【中企】

○その他



①手形支払について、現金払いを基本としつつ、割引手数料等の親事業者の負担、十分な協議を慫慂する方策を検討するとともに、制度的な手当の在り方を検討する。【中企、公取】

②追加での下請中小企業、大企業ヒアリングを実施するとともに、業界単位の取組を検討する。【業所管省、中企、公取】

③トラック運送業について、年内を目途に、事例集やハンドブックの作成とその周知を図る。【国交】

最低賃金引き上げ対策

○最低賃金法



①地方の中小企業等の声を吸い上げつつ、政府が行うべき事、厚労省の実施するもの、関係府省に依頼するもの、政府がリーチできない課題を整理・仕分けて報告する。【厚労省】